

令和6年11月28日

中野国土交通大臣に要望書を手渡す

この度、国土交通大臣に就任しました兵庫8区尼崎選挙区の中野洋昌衆議院議員に令和7年度国の予算編成等に対する要望を行ってきました。特に、防災・減災、国土強靱化対策を推進するための予算確保や地域交通の維持・再生などを意見交換しました。その他、鰐淵厚生労働副大臣や坂井内閣府担当大臣などに要望してきました。



県政報告

2024 秋号

あなたの声をカタチに、須磨の未来を築く、実行力!

兵庫県議会議員 須磨区 現4期 公明党・議員団所属

しま山 清史

きよふみ



SDGsを力強く推進していきます!

SDGsとは、持続可能な世界の達成を目指す17項目からなる2030年に向けた国際目標であり、2015年の国連サミットで採択されました。

速報 不登校児童生徒に対する経済的支援の実現が大きく前進!!

政務調査会長として、幾度となく政策提言してきた「不登校児童生徒が家庭の経済状況に関係なく、フリースクール等で学習機会を確保するための通学費や授業料などの経済的支援制度の創設」。先日行われた令和5年度決算特別委員会で私の質問に対し当局が検討していることを言及。来年度の実現に向けて取り組みを進めていきます。

みなさんのリクエストを実現! 小さな声を聞くチカラ

1 通行安全対策整備 横尾3丁目3番先

昨今の登山ブームで歩道がない道路上を歩く登山者が増え、地域の方から安全対策を講じてほしいとの要望を受けました。西部建設事務所に働きかけ、歩行スペースの確保や白線の引き直しなど安全対策を講じていただきました。来年度に向け、一部歩道の整備など、さらなる対策が講じられる予定です。



2 道路改修整備 高倉台1丁目

高倉台1丁目の住民の方からアスファルトの摩耗がひどく、道がガタガタになってきているので補修整備してほしいとの声を頂き、西部建設事務所に要望し改修整備していただきました。



私の提案で設置された「債権管理推進本部」で32億2千万円の債権を圧縮

議員1年目の最初の一般質問(平成24年2月第312回定例会)で前職の芦屋市役所で債権管理の業務をしていた経験から、「債権の一元管理体制の構築、統一した指針の策定、回収計画や債権管理状況の公表」の必要性を訴え、当時の井戸知事も検討を明言。翌年の平成25年に私が提案したとおりに「債権管理推進本部」が設置され、管理目標が立てられ、毎年進捗状況が報告されることになりました。この10年間で滞納額が32億2千万円圧縮することができました。



私の初めての実績で、大きな効果を出しました。神戸新聞10月18日付より

令和5年度 決算特別委員会 で会派を代表して 総括質疑

質問項目

- 1 令和5年度の県政運営について
 - ①ガバナンスと内部統制について
 - ②県民ボトムアップ型県政の取組について
- 2 南海トラフ地震を想定した県庁舎整備について
- 3 総合的なスポーツ行政の推進とスポーツ推進計画への対応について
- 4 県立大学の授業料等無償化と高等教育への支援について
- 5 障害者芸術文化活動の振興について
- 6 フリースクールに通う不登校児童生徒に対する経済的支援について



質問と答弁のダイジェストは中面へ続く▶

経歴紹介

神戸の街で生まれ育ちました。

- ・1971年2月9日生まれ
- ・兵庫県立鈴蘭台高等学校卒業
- ・神戸商科大学卒業
- ・第54、55代芦屋市職員労働組合執行委員長
- ・令和5年4月兵庫県議会議員4期目当選
- ・平成29年、令和4年警察常任委員会委員長
- ・兵庫県フットサル連盟顧問
- ・一般社団法人リア充ひょうご代表理事

兵庫県議会議員 須磨区 **しま山 清史**
 兵庫県議会/控室 TEL 078-362-3727 FAX 078-371-1883 E-mail/shimayaman@gmail.com
 事務所 〒654-0026 神戸市須磨区大池町2-3-7 オルタンシア大池1F TEL 078-798-7312 FAX 078-798-7313

**1 令和5年度の
県政運営について**

①ガバナンスと内部統制について

いわゆる文書問題を端に県政が混乱している。県庁のガバナンスや内部統制のあり方に問題があったと認識している。

これまでの県のガバナンスに関わる監査や人事、内部統制についてどのように考えているのか、また、どのように組織を立て直そうと考えているのか。

答弁者 知事職務代理者(服部洋平)

今般の文書問題に関して、県政に混乱をきたすような事態を招いてしまったことは大変遺憾であり、特別職の一人として県民の皆さま、そして職員の方々に詫言を申し上げる。

内部統制のあり方について、今般顕在化した課題について、例えば物品受領のルール作りや特別職を含めたハラスメント研修や1号通報の外部窓口の設置化といった内容については現体制で検討を進めており、できるだけ近い時点でお示ししたい。

ご指摘の内部統制の抜本的な見直しは、新しく就任される知事と取扱いについて協議していきたい。

意見

私が心に残る本会議での答弁をご紹介します。令和4年の定例会で「監査の本質」についての質問に対する、当時の監査委員の答弁です。

「私ども兵庫県職員は阪神・淡路大震災を経験した。当時、貝原知事が、知事は県土の一木一草まで責任を負うというふうに発言をされたが、それは、あのとき亡くなられた6,400名余の方々の命を救うことができなかったという魂の叫びから発したものだというふうには私は理解している。

当時、被災したぼろぼろの庁舎の中で、職員死力を尽くして仕事をした。家族をかなぐり捨ててでも県庁の仕事のために死力を尽くした、それこそが私たち兵庫県職員が引き継いできたDNAであると私は信じている。あのとき死力を尽くして戦った兵庫県職員がいてこそ今兵庫がある。県民を守るため、その先に進んで更に県民の幸福を追求するためというのが我々職員に課せられた使命である。その信念のもとで、これからも兵庫県政が続いていってほしいと思いますし、監査の立場から見守っていききたい。」
大変な状況は続くが、こうした思いで県庁組織を立て直して頂きたい。我々もガバナンスの一翼を担う立場として、同じ思いで取り組んでいくことを申し上げます。

**2 南海トラフ地震を想定した
県庁舎整備について**

現在の庁舎は、能登半島地震における被災自治体である石川県庁と比べても現状では手狭であることに加え、耐震性を満たさない1号館、2号館を解体する予定であり、現在の出勤者4割を目指した既存庁舎への移転案では大規模災害が起これば、BCPの実効性を担保できないと考える。

能登半島地震の際の石川県の対応では、1月1日、BCPに基づき約1,800人の県庁全職員に参集をかけた結果、発災翌日には6割、8日目には、被災した職員等を除きほぼ全職員が出勤した。また、発災直後から、国・地方公共団体等によるプッシュ型支援が始まり、1月目(1月末)に応援はピークを迎え、600人を超えた。

また、県庁付近にも津波警報が発表されたことから、近隣住民や帰省者約2,000人が県庁に避難し、初日には県庁に泊まった県民が約500人程度いた。

兵庫県庁と石川県庁の比較では、兵庫県庁は本庁勤務職員約3,000人、石川県庁約1,800人、一人あたりの面積は兵庫県庁26.7㎡、石川県庁45.2㎡。平時においても手狭な兵庫県庁で、災害時に応援職員や近隣住民を受け入れるスペースの余裕がない。南海トラフ地震の危険も高まっている。

県庁舎の建て替えを凍結して3年弱、出勤率4割を打ち出して1年半。

この間の議論をどのように総括するのか、新庁舎を整備するとしてもこれから7、8年かかると聞いている。その間、どのようにして大規模地震に備えるのか。



答弁者 知事職務代理者(服部洋平)

4割出勤を目指した新しい働き方に挑戦した結果、一定の成果も得られたが、課題も見られた。一つには、職員間のコミュニケーション不足や繁忙期対応。二つには、1月の能登半島地震を踏まえた災害対応である。顕在化したこれらの課題を克服するため、県庁舎のあり方等に関する検討会や県庁BCPアドバイザー会議で有識者から意見をいただきながら、庁舎の整備について検討する。

**5 障害者芸術文化活動の
振興について**

兵庫県は2019年に「ひょうご障害者芸術文化活動支援センター」を県庁のユニバーサル推進課内に設置した。支援センターにはそれぞれの地域の現状を把握し、芸術活動に関する相談支援、必要とされる人材育成、多分野の関係者とのネットワークづくりなどの機能が求められている。

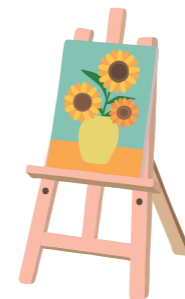
現在、兵庫県の支援センターは、これらの業務を2名体制で運営。監督職として正規職員が1名で県職員が兼務、事業の執行全般、相談対応など事業運営は会計年度職員が1名で当たられてる。

一方、京都府は「きょうと障害者文化芸術推進機構」という名称で、大学、芸術家、福祉事業者、企業、美術館、行政その他の関係機関で構成する組織体制で運営。また、その機構の自前の活動拠点として、art space co-jinを開設。絵画、写真、陶芸、インスタレーションなど様々な作品を展示するギャラリーとしての機能を中心に、イベント、ワークショップ、講座など、誰もが交流できる機会を創出している。また、ギャラリースペースでは年間を通じて府内の障害のあるアーティストの作品展を開催。

大阪府は社会福祉法人が支援センターを運営。そのセンターにも障害者が主役の芸術・文化・国際交流活動の機会を創出できる場があり、施設内には、多目的ホールや研修室、宿泊室、レストランを備えている。

京都や大阪に比べると、運営主体や組織体制に大きな差がある。事業の継続性や相談対応など課題があるのではないかと。

支援センターが設立されて5年。これまでの障害者芸術文化活動について総括するとともに、兵庫県の障害者芸術文化活動の振興について、組織運営体制も含め、今後の展望についてお聞かせください。



答弁者 福祉部長(岡田英樹)

支援センターの取組は、大きなイベント時など必要に応じて所管課を中心に対応しているが、事業を更に継続・発展させていくには、持続可能な安定した組織運営体制が必要不可欠である。

今後、ご指摘の大阪や京都のような支援センターのアウトソーシングも含め、障害者芸術活動の支援のあり方について検討していきたい。

**6 フリースクールに通う不登校児童
生徒に対する経済的支援について**

これまで我が会派は、様々な角度から不登校対策について質問・提案し、不登校児童生徒支援員の配置や教職課程などで学ぶ大学生が不登校の児童生徒の支援や話し相手としてサポートする「ハートフレンド人材バンク」の創設など積極的に取り入れていただいた。

しかし、我々が一貫して申し上げている、フリースクールに通う不登校児童生徒に対する経済的支援についてはまだ実現できていない。令和4年度では全国で約12,000人以上の児童生徒がこうした民間施設に通っている。子供が小中学校に通えなくなったとき、子供の学びを支えるために、保護者の退職や転職、働き方の変更を迫られることも珍しくなく、経済的、時間的、また精神的にも子供自身と保護者が抱える負担は大きなものがある。

公立の小中学校では無償の義務教育ですが、フリースクール等を利用するには、全国平均で入会金が約53,000円、利用料は約33,000円かかる。各家庭の負担が大きいため、幾つかの自治体では、フリースクール等を利用している保護者に対し、経済的補助を行っている。この10月1日から阪神間で初めて尼崎市がフリースクール等利用者への補助を開始した。補助対象経費はフリースクール等へ支払った利用料で、不登校児童生徒1人につき、1か月10,000円の上限となっている。

そこで、フリースクールに通う不登校児童生徒に対する経済的支援について、どのような検討をし、今後どのような対策を講じようと考えているのかお聞かせください。



答弁者 教育長(藤原俊平)

ご指摘のとおり、民間施設に通う家庭への経済的支援は課題となっており、本県の全県推進協議会やフリースクールとの意見交換会からも強い要望を伺っている。県教育委員会としては、フリースクールなど民間施設に通う家庭への経済的支援は、まさに教育機会確保法の基本方針に基づく不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保に繋がるものであり、現在、都道府県や県下市町の実施内容、市町へのアンケート結果等を踏まえ、具体的な経済的支援について検討している。今後、令和7年度当初予算編成過程の中で協議していく。